

協議事項 4

平成30年度地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）について

地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業とは）・・・

国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業として実施する利用促進事業及び事業評価（協議会運営・フォローアップ等）に要する経費を国が支援するもの

補助対象事業者：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）、地方公共団体
（飛騨市公共交通会議）

補助率：1／2

補助対象期間：地域公共交通再編実施計画の認定から最大5年間
（飛騨市の場合、平成27年度～平成31年度）

今までは、事業案の考案段階で飛騨市公共交通会議内の議論はなく、事務局で案を作成したものを、飛騨市公共交通会議の負担金として飛騨市の予算に反映させていた。

平成28年第3回飛騨市公共交通会議において、公共交通会議委員の意見を反映できるようにという意見をいただき、10月の予算作成時に間に合うように委員の方にも事業内容について意見を伺いたい。

今後、いただいた意見を参考に、表記補助事業に関係なく来年度の事業について検討し、予算案に計上。来年度予算の確保できた事業を行っていく予定。

支援の対象となる利用促進のイメージ（詳細別紙）

【利用促進】

- ・公共交通マップ・総合時刻表の作成（地域住民を対象としたもののみならず、他地域からの来訪者を対象とした総合時刻表や外国語表記の公共交通マップも対象）
- ・企画切符の発行（割引運賃の設定に伴う減収分の補填については、含めない）
- ・ワークショップの開催
- ・モビリティマネジメントの実施（過度に自動車に頼る状態から公共交通などを「かしこく」使う方向へと転換することを促す取り組み）

【事業評価】

- ・事業実施に係る目標達成状況の把握・検証（満足度調査、OD調査等）
- ・検証結果を踏まえた事業改善方策の検討（協議会委員の旅費・日当等）

飛騨市公共交通会議 実績

年度	事業内容	事業費（補助額）
平成 27 年度	・総合公共交通マップ・時刻表の作成	2,376,000 円 (1,188,000 円)
平成 28 年度	・飛騨市地域公共交通モニタリング及び評価検証業務 ・協議会の運営支援 ・時刻表作成業務	2,879,820 円 (1,128,000 円)
平成 29 年度	・総合公共交通マップの作成	1,556,000 円 (388,000 円) ※予定

平成 30 年度予定事業

- ・網形成計画についての評価検証業務

「計画更新の前年（平成 30 年）には市民 300 人を対象としたアンケートを実施し、地域公共交通網に対する評価、改善点等を把握する。」としているため。

- ・バス停の時刻表案内の作成

バス停の時刻表案内を現在手作りのもので行っているが、劣化が激しいため。